新型コロナウイルス感染拡大予防対策における審査会実施要領

君津木更津剣道連盟

令和２年８月１１日

君津木更津剣道連盟主催する級・段審査会実施にあたっては、一般財団法人全日本剣道連盟（以下「全剣連」）の「審査会実施にあたっての感染拡大防止ガイドライン」（以下「審査ガイドライン」）に準じて次のとおり実施する。

【審査会を開催するにあたって】

1. 審査会を開催するにあたっては、開催場所が所在する審査会場となる施設の方針を遵守することとする。
2. 審査会を開催するにあたって、受審者並びに関係者に対し、この実施要領の内容を徹底する。
3. 審査会スケジュールを策定するにあたっては、入場・受付の密集を避けるため受付時間を幅広く取り、トイレ・休憩室等の密集を避けるため、休憩時間を長くするなど全体として余裕を持った時間割とする。
4. 受審者並びに関係者以外は入場できないことを、あらかじめ徹底する。
5. 受審者並びに関係者は、「全剣連」の「審査ガイドライン」を遵守し、安全な審査会の運営に協力する。

【受審にあたって】

1. 以下に該当するものは受審できない。
2. 基礎疾患のある者

　　・基礎疾患とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（ＣＯＰＤ）、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など」をいう

　　・これらの者が理由あって受審する場合は、主治医の承認を得る者とする

1. 発熱のある者
2. 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者
3. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
4. 過去１４日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は、当該在住者との濃厚接触がある場合
5. 受審者は、受審日に自宅等で検温を行い、「受審者確認票」に氏名、住所、連絡先電話番号、及び当日の体温を記録し、審査会場に持参する。
6. 受審者は、面マスク及びいわゆる家庭用マスクを持参する。

・実技審査時には、面マスク、それ以外（実技審査までの待機中、合格発表までの待機中等）は家庭用マスクの着用を前提としている。実技審査時以外でも面マスクを着用する予定の受審者は、面マスクのみの持参でも可とする。

【入場にあたって】

1. 受審者は、自宅と審査会場との往復の際にはマスクを着用し、感染予防に努める。
2. 審査会場まで、車での来場する場合は、審査会場の密集を避けるため、車内であらかじめ着替えを行ったうえで、入場する。
3. 入場口は、出来るだけ広く取り、多数の係員を配置し、受審者が施設に入場する際、行列にならないよう配慮する。
4. やむを得ず行列になる場合に備え、入り口外に2メートル毎に目印のテープを張る。
5. 行列を整理するために、係員を適正に配置する。
6. 受審者は施設への入場時、持参した「受審者確認票を提示」する。
7. 「受診者確認票」を持参しなかった者は、原則として入場させない。
8. 見学者、付き添い等は入場させない。
9. 入場口にアルコール除菌液を設置し、受審者は手指除菌を行う。
10. 受審者は体温測定を受ける。当連盟で非接触型体温計等により、受審者の体温測定を行う。

・体温測定により、37.5度以上ある者は、入場できない。

【審査会場での留意事項】

1. 受審者並びに関係者は、フィジカルディスタンス（人と人の距離、最低でも1メートル、できれば２メートル）を常に保つようにする。
2. 受審者は、審査会場では、実技審査時（面マスク使用）を除いて、常にマスクを着用する。関係者はマスク、フェースシールドを着用する。
3. 受審者並びに関係者は、審査会場内でも、手洗い、うがい、アルコールによる除菌消毒に努める。また、トイレはふたを閉めてから流す。
4. 主催者は、手洗い、うがいの場所をなるべく多く確保し、可能な限り多くの場所に除菌用アルコールを配置する。

【受付、更衣、受審者説明】

1. 施設に入場後、受審者は受付を行う。受付で持参した「受審者確認票」を提出する。なお、受付は、ロビー等可能な限り広い場所で実施する。
2. 受付は、密集を避けるため時間を区切り、受審者を分散させる。分散がスムースにできるよう、受付の表示を明確にする。また、受審者説明時刻も表示する。
3. 人と人の距離を保つため、受付の前に、２メートル毎に目印のテープを床面に貼る。
4. 受付が密集した場合、入場制限を行う。
5. 受付終了者は、観覧席に移動し、待機する。

・観覧席は密集にならないように、１席以上空けて使用する。

1. 主催者は、観覧席で受審者説明を行う。

【呼出、番号付け、実技審査待機】

1. 受審者は、審査役員から受審番号の確認を受けた後、防具の垂に番号を記載する。
2. 実技会場入り口にアルコール除菌液を設置し、受審者は入場の際、手指の除菌を行う。

【実技審査】

1. 実技審査にあたっては、面マスクを必ず着用する。フェースガード（アイガード・マウスガード）は着用を強く推奨する。
2. ４人１組とし、５組毎に入場する。前後左右２メートル以上の間隔をとって整列のうえ防具を着装し、実技審査後、入れ替えを行う。

【実技合格発表】

1. 全ての実技審査終了後、実技合格発表を行う。
2. 合格発表は、実技審査会場やロビー等比較的広い場所で行い、密集になることを避ける。
3. 合格者は、形（級審査では基本技稽古法）審査を１０組毎に行う。
4. 不合格者は、速やかに施設から退場する。

【学科について】※段審査のみ

1. 実技合格者は、受審番号順に学科の提出を行う。
2. 全ての学科提出が完了した後、形審査を実施する。

【日本剣道形】※段審査のみ（級受審者は、基本技稽古法）

1. 受審者は、学科を提出の後、間隔を１メートル以上とって整列する。
2. 受審者は、面マスク等を着用して受審する。
3. 合格発表後は、受付において、登録料の納付、及び必要手続きを行い、速やかに施設から退場する。

【その他】

1. 審査員、立ち合い、係員、受付等の全ての関係者は、マスクを着用のうえ、主催者が準備するフェースシールドを着用する。
2. 休憩時間における審査員控室やトイレが密集状態になることを避けるため、休憩時間は多めに取るようにし、審査員等は、交代で休憩室、トイレを使用する。
3. 審査会場では、常に換気を行う。可能であれば送風機を設置する。
4. 主催者は、多くの人が触れる用具、箇所（ドアノブなど）を定期的に消毒する。また、施設内のトイレの出入り口にアルコール消毒液とペーパータオルを設置する。
5. 受審者は、食事の空き箱等、持参した物、ごみは必ず持ち帰る。
6. 審査会終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

　主催者

君津木更津剣道連盟　審査委員会

　〒293-0057　富津市亀田749　髙橋進一　電話0439-66-0754

　君津木更津剣道連盟　事務局

　〒292-0806　木更津市請西東2-11-19　中島　進　電話･Fax0438-37-5647

　連絡先

　武道　木更津店（月曜日、第1･3火曜日は定休日；営業時間9時～19時）

　〒292-0805　木更津市大和1-10-3　電話0438-23-6440　Fax0438-23-6480